

【神奈川県大磯町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2213	2219	2122	2083	1988
② 予備機を含む 整備上限台数	2541	2551	2440	2395	2286
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	0	2122	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	2122	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	318	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	318	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・ 令和 8 年度に GIGA1.0 までに整備した端末を更新する。
- ・ 端末調達については、神奈川県共同調達に参加し調達する予定。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,489 台 (内 410 台リース、2079 台購入)

○処分方法

- ・ 使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 200 台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1879 台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 台
- ・ リース会社へ返却 : 410 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける。

- ・ 自治体の職員が行う
- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- ・ 端末調達 : 令和 8 年 8 月末までに納品完了
- ・ 利用開始 : 令和 8 年 9 月 1 日より利用開始
- ・ 旧器機処分: 令和 8 年 12 月末までに業者受け渡し

○その他特記事項

(「⑤累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)